

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年9月20日 午前8時54分～午前9時5分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	森 満 晃	委員	山 元 剛
副委員長	成 川 幸太郎	委員	坂 口 正 幸
委員	川 添 公 貴	委員	岩 切 正 之
委員	下 園 政 喜	委員	溝 上 一 樹
委員	帯 田 裕 達		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田 黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

○その他の議員

議員 井 上 勝 博

○説明のための出席者

行政管理局長	鬼 塚 雅 之	市民安全部長	上 戸 理 志
総務課長	黒 木 諭		
法制担当主幹	小 島 早智子	経済シティセールス部長	有 馬 眞二郎
財政課長	大 濱 浩 一		
		議会事務局長	田 代 健 一
未来政策部長	古 川 英 利	議事調査課長	久 米 道 秋

○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一
議事調査課長	久 米 道 秋	管理調査グループ員	米 森 祐 太
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之	議事グループ員	今 吉 聖 人

○審査事件等

- 1 今期定例会に付議される議案等について
 - 2 討論に係る発言通告書等の提出期限について
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（大田黒 博）改めまして、皆さんおはようございます。

10月5日までの9月議会でございますが、本日は中日の一つの区切り、締めでございますので。今日の議運では、決算においての運び等を含めた審議案だと思っておりますので、よろしくお願いします。

終わります。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（森満 晃）それでは、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田代健一）議案1―1付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、意見書提出に関する発議が1件。

発議第2号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出については、総務文教委員会提出分であり、本件は本日の本会議において審議してはと考えます。

次に、当局からの報告が1件。

報告第27号は、公用車による事故で、損害賠償と和解に関する専決処分として、本日の本会議において報告を受けるものであります。

当局の提出議案についてであります。前回の議運で御確認いただいた決算議案のほか、本日、追加上程されることとなります議案は人事案件4件でございます。

議案第114号から117号までの4件は、いずれも任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦に関するもので、本日の本会議審議にしてはと考えます。

次に、付託事件に係る討論の通告状況等を説明いたしますので、資料1―2、討論通告一覧を御覧ください。

井上議員から、生活福祉委員会に付託しております議案第81号及び議案第86号と、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託されておりました、陳情第3号について反対討論の、同じく、陳情第4号について賛成討論の通告がありました。

次に、付託事件に係る採決方法について説明いたしますので、資料1―3、議案等採決区分表を御覧ください。

まず、総務文教委員会付託案件では、議案第80号及び請願第5号をそれぞれ簡易採決とし、生活福祉委員会付託案件では、まず、反対討論の通告がありました、議案第81号及び議案第86号について電子表決システムにより採決を行い、その後、議案第82号から85号まで及び87号並びに97号から100号までの議案9件を一括して簡易採決とし、産業建設委員会付託案件では、議案第88号から94号まで及び96号の議案8件を一括して簡易採決してはと考えます。

次に、各常任委員会に分割付託をしていた議案第95号につきましては、各常任委員会委員長報告の後、簡易採決とし、川内原子力発電所対策調査特別委員会付託案件では、討論の通告がありました陳情第3号及び第4号について、それぞれ電子表決システムにより採決を行ってはと考えます。

最後に、資料1―1に戻っていただき、今後の提出予定議案と議会運営委員会の開催予定につきましては、前回と同様であります。

○委員長（森満 晃）ただいま事務局長から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～
午前 8 時 5 9 分休憩
～～～～～～～～
午前 9 時 1 分開議
～～～～～～～～

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△討論に係る発言通告書等の提出期限について

○委員長（森満 晃）次に、討論に係る発言通告書等の提出期限についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料 3 をお願いいたします。

討論に係る発言通告書等の提出期限について、お願いするものでございます。

10月5日の本会議で表決に付される案件のうち、委員会に付託されたものに対する「発言（討論）通告書」及び「議案等賛否通告書」の提出期限が記載のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

発言（討論）通告書につきましては、討論を予定している議員、議案等賛否通告書については、会派代表者及び会派に属さない議員となっております。

なお、いずれも10月3日火曜日までに提出をお願いしたいと存じます。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については資料のとおりとなりますので、各会派所属議員へも周知してくださるようよろしくお願いいたします。

以上で、討論に係る発言通告書等の提出期限についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前 9 時 3 分休憩
～～～～～～～～
午前 9 時 5 分開議
～～～～～～～～

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃